農業インターンシップの目的と注意事項

■農業インターンシップの目的

農業インターンシップは、農業経験に乏しい就農希望者が自らの農業適性を確認するとともに、農業法人等への就業後、農業知識や経験の不足等による早期離職等のミスマッチを防止する事と合わせ、他の従業員等とともに農作業を経験することで農業についての知見を深め、就農につなげることを目的としております。

■農業インターンシップの内容

- 1. 体験者の参加資格:18歳以上(高校生は要相談)
- 2. 体験期間:通年実施。期間は2日~5日間(長期の場合は要相談)
- 3. 報酬:報酬はありません。
- 4. 体験時間:会社の就業規則に準じます。原則8:00~17:00の間
- 5. 体験内容:他の従業員やパートの方と一緒に作業をすることにより、農業法人等に就職した場合を体験してもらいます。体験内容は作目・季節等によって異なります。また、農繁期など忙しい時期における体験では単純作業が多くなることもあります。就業体験者のための特別な座学などはありませんので、自分から積極的に質問等をして、吸収してください。
- 6. 経費:参加費は無料です。交通費については一部負担しますが、遠方から(県外)の場合については要相談となります。宿泊費・食費は受入法人となります。
- 7. その他:農業インターンシップは、原則として住み込み(社宅等)とします。食事中の会話等を通じて、農業経営者や従事者の話を聞き、日本農業の姿を知ってもらうのもこの制度の目的です。ただし、自宅から通える場合はその限りではありません。
- 8・保険の加入:万が一の場合に備えて傷害保険に加入しています。また賠償責任保険にも加入しています。
- 9:守秘義務:農業インターンシップ期間中に入手した会社等の情報を安易に口外するのは避けてください。誓約書の内容を確認の上、申込書と同時に提出してください。
- 10. 持参するもの:運転免許証と健康保険証(写し)、着替えなどの衣類

■注意事項

1. 申込書は必要事項をすべて記入してください。この申込書に意欲が感じられないときは

体験をお断りすることがあります。また社内で受入れを検討するため、電話等で簡単な面接を行うことがあります。

- 2. 申込書を受領後、社内にて書類選考を行い1週間以内に受入れの可否について連絡をします。
- 3. 体験に対する姿勢や健康状態、天候等によっては、研修を中止することもあります。
- 4. 急な体調不良等により体験を中止・変更する場合は必ず事前に、連絡してください。

■心構え

- 1. 就業体験を希望する皆様に、これからの日本を担う方々にもっと農業を知ってもらいたいという意識から、宿泊費や食費、交通費(一部)を負担しています。それらを踏まえ、積極的に動き、発言し精一杯吸収してください。
- 2. 農業インターンシップは、就職が前提ではありません。また、優先的に就職できるというわけでもありません。

■備考

当該地区での就農・移住をお考えの方は同事務所内の JA いび川担い手サポートセンターにてサポートを行いますので、お気軽に相談ください。